

事務連絡  
令和 5 年 4 月 13 日

課 長 殿

政策課長  
秘書広報課長

市民意見公募手続の際のホームページ機能の運用について

行政の各分野における基本的な構想及び計画等の策定等については、市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施する際、ホームページのパブリックコメント機能を使用することができますが、先般、市民から意見の提出があったにもかかわらず、把握していなかった事例が発生しました。原因は、CMS にログインを行い意見の確認をする必要があるところを、意見の提出があった場合はメール等による自動通知があるものと誤認していたことによるものです。

同機能を使用する場合には、「小平市 CMS 作成者マニュアル」等を参照し、意見の把握漏れがないか確認を徹底するようお願いいたします。

※パブリックコメント機能の使用にあたっては、「小平市 CMS 作成者マニュアル」の 3.3.4 「パブリックコメント」（共有ファイルキャビネット/課別フォルダ/企画政策部秘書広報課/ホームページ内）をご参照の上、ご使用ください。

問合せ

パブリックコメント全般に関すること  
政策課（内 2111～2113）

CMS の機能・マニュアルに関すること  
秘書広報課（内 2131・2132）